

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせてつくりましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
 - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう

ねたきり老人対象に

専門の療養法などをきめ細かく指導



「体の具合はいかがですか」とお年寄りを訪問する指導員

市では先月から、ねたきり老人を対象に「訪問看護指導制度」をスタートさせました。これは、人口の高齢化が進む中において、増加する傾向にあるねたきり老人対策の一つで、ねたきり老人のおられる家庭に専門の看護指導員を派遣し、本人または家族の方に看護や療養指導を行うものです。

新たに「訪問看護指導制度」がスタート

人口の高齢化が予測される今日、老人対策、とりわけ「ねたきり老人」対策は特に重要な問題となっており、本市の状況をみてみますと、六十五歳以上のお年寄りのいる世帯は、昭和五十五年の国勢調査によると、二千四百四世帯で、ほぼ六世帯に一世帯の割合となつております。

対象者は42人

指導員が各家庭を訪問

この制度は、家庭で療養しておられるお年寄りが快適な毎日を送ることができるよう、また家族がより少ない負担で適切な介護が続けられるように家庭を訪問し、看護および保健指導など専門的なサービスを提供し、さらに機能回復訓練方法・生活指導を行う「訪問看護指導制度」をスタートさせました。

ねたきり老人実態調査から

市では、この訪問看護指導制度を実施するため、昨年七月から九月にかけて、「ねたきり老人の実態調査」を行いました。

調査対象のねたきり老人は市内に八十人。そのうち調査完了者は六十一人。前の状況は「ねたきりになった時の状況」「現在の状況」「楽しみ・生きがい」など、ねたきり老人自身について十七項目、また、ねたきり老人の家族について十六項目、各家庭を訪問して直接調査しました。

調査の結果、ねたきり老人の性別・年齢をみると、男性二十名、女性四十一名と女性の方が多く、年齢的にも女性の高齢化が目立っています。

ねたきりになった原因については、脳卒中がトップで、以下高血圧症・骨折とつづいており、特に脳卒中・高血圧症で実に全体の三八%を占めています。

中には、生活に「はり」をなくした、夫の死によるショックで床にふせたままねたきりになったという例もあり、お年寄りに単に病気のほかに、社会的・精神的ショックへの不参加・精神的ショックで立ち直れず、ねたきりになつたという一面をあらわしています。

また、今一番やりたいこと・希望することでは、一人で歩きたい・歩きたいが二十二人(三六・一%)と積極的な面をみせるお年寄りもみられますが、反面、早く死にたい、地獄だ、などともらされたお年寄りもおられます。

一方、お年寄りの世話をしている介護者の調査では、自分の健康を害したとす人が半数以上の六〇・三%、生活上で影響ありとす人が実に七四・一%、その

よくよく

山本祥子さん

藤村澄子さん

中島八栄子さん

訪問看護指導員です

この制度の中心的役割をもつ指導員として、中島八栄子さん、藤村澄子さん、山本祥子さんの三人が委嘱されています。

指導員の方三人とも経験豊かな看護婦さんで、この制度の推進役として活躍されています。

指導員の一人・山本さんは「かえって私がお年寄りに教えていただくことが多いかもしれません」とおっしゃいます。

市では、在宅の看護婦さん三人を「訪問看護指導員」として委嘱し、市健康管理課の職員(保健婦・看護婦)とともにこの制度の推進に取り組んでいます。

看護指導の具体的な内容をみてみますと、お年寄りの身体の様子、体位の交換、関節の拘縮および床ずれの予防などの看護方法、食生活に対する栄養指導、療養生活に対する指導、残された身体機能の働きをどのように生かしたらいいのかなどの機能回復訓練についての指導、その他、主治医から指示のあったことについての指導などです。

そして、これらはいずれも、お年寄りや家族の状況にあわせながら必要な援助指導を行うことになっていきます。

市では、この制度を推進する中で、ただ単にお年寄りを看護指導するだけでなく、指導を通してお年寄りととの間に「心のふれあい」を生みだせることも期待しています。

そして、最終的には「ねたきり老人をつくらない」を目標に、今後この制度を充実していく方針です。

こんな制度もあります

- ▼ふとん乾燥 温かく清潔なふとんで少しでも快適な生活をしていただくため、無料で寝具の乾燥を行っています。
- ▼特殊ベットの貸与 介護者の負担を少しでも軽くし、またお年寄り自身がより快適な療養生活ができるよう配慮された特殊ベッドをお貸ししています。
- ▼家庭奉仕員の派遣 家庭奉仕員がねたきり老人を訪問し、食事の準備や洗濯などの世話をさせていただきます。
- ▼火災警報器の貸与 火災による人命損傷事故をなくすため、無料で自動火災警報器具をお貸ししています。

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

向日市消防本部・消防団

防火座談会等の申込みはお早く

「春の火災予防運動」が2月28日から3月13日まで全国一斉に展開されますが、市消防本部では、火災の発生防止と火災による死傷事故の絶滅をはかるため、各種行事の開催を各地域に呼びかけています。

そこで、次の行事を要望される自治会・町内会がありましたら、消防本部へお申込みください。

◆行事内容

- ▷防火座談会
- ▷消火実験会
- ▷消防訓練
- ▷防火映画会
- ▷消防署見学会
- ▷その他

◆申込み・お問い合わせ 向日市消防本部 電話934-0119

長電話に注意を!

毎日が防火デーです

ぼくの家